

第3次浜松市多文化共生都市ビジョン

◆計画期間：2023年度～2027年度 ◆浜松市総合計画の分野別計画

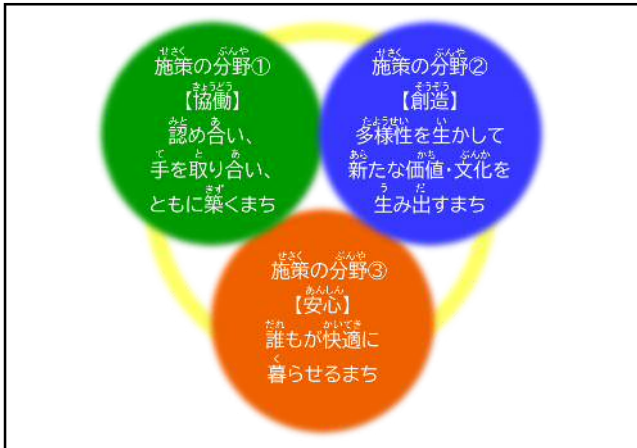
◆それぞれのライフステージにおいて誰もが安心して生活できるようにこれまでの生活支援などの課題解決型の多文化共生の取組を充実させます。併せて、外国人材の活躍をさらに促進し、多様な人材とともに都市を発展させる価値創造型の多文化共生社会を目指します。



目指す
将来像

相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市

推進方針
パートナーシップによる多文化共生の推進
(オール浜松体制/市民協働/国内外の多文化共生都市との連携)



重点取組

デジタルツールの活用促進・DXの推進

外国人材の活躍促進

地域の活性化や経済振興、新たな価値の創造のため、本市が有する多様な地域資源を最大限活用し、地域社会で活躍する外国人材の受入れ・育成・連携体制を構築します。

総合的・体系的な日本語教育の推進

多様な文化背景を持つ市民が地域とともに暮らしていく上で共通言語となる日本語を自立的な言語使用者として身に付けられるように、地域・学校・企業の様々な場面・幅広い学習レベルで提供できる体制をオンラインを併用しながら構築します。また、日本語教育に取り組む人材を育成し、活躍できる機会を増やします。

日常生活やライフステージに応じた支援体制の構築

これまでの生活や教育等の支援を引き続き充実させるとともに、デジタルツールの活用や地域の支援拠点等との連携を通して、出産・子育て、就学、就労、高齢期などそれぞれのライフステージで外国人市民が必要な情報や制度にアクセスしやすい環境を整えます。

危機管理体制の強化

気象災害や地震の発生、感染症流行に際して、デジタルツールを活用した迅速な情報提供を実現するとともに、外国人市民の防災意識の醸成や災害等の発生時の支援人材の育成に取り組めます。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)…データとデジタル技術を活用して、組織や仕組み等を抜本的に変革すること。

①協働

(1) オール浜松での取組推進

- ◆多文化共生に携わる多様な関係機関等との連携促進
- ◆浜松国際交流協会のネットワーク機能の強化
- ◆多文化共生優良事例の共有

(2) 多文化共生のための教育・啓発

- ◆国際理解教育の推進
(出前講座・異文化理解講座の開催)
- ◆多文化共生に対する理解促進
(多文化共生に関連するテーマの講座の開催)

②創出

(1) 次世代の育成・支援

- ◆子供たちの国際感覚涵養
(小中学校等への出前講座、ALT・CIR配置)
- ◆外国にルーツを持つ子供たちへの教育支援
(不就学ゼロ作戦事業、外国人子供教育支援推進事業、外国人学校支援事業)
- ◆外国にルーツを持つ青少年期のキャリア支援の充実
(青少年のキャリア支援事業)

(2) 多様性を生かした文化・創造活動の推進

- ◆文化・芸術活動への参加促進
(イベント等を情報発信)
- ◆多様性の理解・尊重による新たな文化の醸成と発信
(多様な文化的要素を取り入れたイベントの開催、音楽等に関する創造都市事業)
- ◆外国人市民による自らの文化の発信
(創造都市推進事業補助金、市民団体の活動支援)

③安心

(1) 危機管理対策(災害・感染症等)

- ◆災害時外国人支援情報コーディネーターを中核とした防災対策
(災害時多言語支援センターの運営、多文化防災訓練の実施、災害時多言語支援人材の育成)
- ◆共生社会の防災力向上
(多文化防災訓練や出前講座開催の支援)
- ◆多様な発信ツールを活用した情報提供
(災害・インフルエンザなどの感染症に関する情報提供、多言語による緊急情報提供体制づくり)

(2) コミュニケーション支援

- ◆日本語学習支援体制の強化・充実
(日本語教育アクションプランに基づく事業推進、日本語教育人材の育成)
- ◆通訳・相談員の配置充実と育成強化・活用
(職員向け研修)
- ◆ICT等を活用した多言語・やさしい日本語による情報提供
(カナル・ハママツや多文化共生・国際交流ポータルサイトの運用、やさしい日本語の活用・普及の推進など)

(3) 交流機会の充実による相互理解の促進

- ◆相互交流イベントの開催
(多文化共生センターでのイベントの開催など)
- ◆地域での交流促進のための支援
(自治会などで行う交流事業の支援、異なる文化背景を持つ人同士の交流の支援、図書館の多文化サービス)

(4) 多様性のある地域活動の促進

- ◆自治会など地域コミュニティへの参画促進
(自治会文書の翻訳支援、自治会などからの個別相談への支援)
- ◆外国人コミュニティや支援団体との連携強化

(3) 多様性を生かした地域の活性化

- ◆外国人市民の就労支援
(外国人雇用サポートデスク、外国人材活躍宣言事業所認定事業)
- ◆多様な外国人材の受入れ促進
(留学生の市内企業への就職や起業の促進、外国人材等日本語学習支援事業費補助金)
- ◆地域における外国人の起業促進
(外国人起業活動促進事業<スタートアップビザ>、はままつ起業家カフェ)

(4) 他都市や関係機関との連携推進

- ◆国内の都市や関係機関との連携促進
(外国人集住都市会議への参画、多文化共生推進都市との連携)
- ◆インターカルチュラル・シティとの連携を通じた知見やノウハウの共有
(インターカルチュラル・シティ・ネットワークへの参画)

(3) 地域共生支援

- ◆地域課題の解決に向けた支援と情報共有
(自治会からの相談対応・翻訳等の支援・情報共有の機会の設定)
- ◆地域ルールの理解や義務の遂行に向けた啓発
(転入者への生活に関する情報の案内、ごみ排出ルール等の周知・啓発など)
- ◆地域での相互理解を進める人材の育成と活用
(ブリッジビルダーの育成)

(4) 安心な暮らしの確保

- ◆各種情報や相談対応の充実(ライフステージ・住居・医療・福祉・保健・在留資格)
- ◆(年金・介護制度の周知、子育て支援ひろばにおける通訳支援、円滑な入居支援、メンタルヘルズ相談、出入国在留管理局と連携した在留資格の相談対応など)
- ◆地域の生活支援・社会福祉拠点との連携
(地域の支援拠点等における外国人市民対応の支援)
- ◆安心した生活のための周知・啓発(防火・交通安全等)
(防火・交通安全、緊急通報等の啓発、公共職業安定所や労働基準監督署と連携した雇用・労働条件に係るルールの周知・啓発)